

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社バリキャスト

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づき当社の労働者派遣事業に関する情報を開示致します。

労働者派遣実績

| | |
|------------------------------|----------|
| 派遣労働者数(令和 3 年 6 月 1 日現在) | 44 名 |
| 派遣先数(令和 3 年 6 月 1 日現在) | 28 事業所 |
| 労働者派遣に関する料金の平均額(1 日 8 時間当たり) | 15,759 円 |
| 派遣労働者の賃金の額の平均額(1 日 8 時間当たり) | 11,424 円 |
| マージン率 | 27.5% |

教育訓練

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 入職時等基礎的訓練（派遣元・派遣先） | 雇入れ維持研修 |
| 職能別訓練（派遣先） | 同乗研修・安全研修、保育技能・介護技能研修 |

○マージン率とは

マージン率は派遣料金より派遣労働者の賃金を差し引いた金額の割合のことで、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

○マージンとは

派遣料金から派遣労働者の賃金を差し引いた金額で、以下のものが含まれます。

●派遣労働者の福利厚生費用

…社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険等)、健康診断料、適性診断料など

●派遣労働者の有給休暇取得費用

…有給休暇取得時のお給料は派遣元が負担

●当社の運営費用

…従業員の人件費、事務所の賃料、求人の募集費用、システムの維持費など

●当社の営業利益

…必要経費を差し引いた利益

労使協定に関する事項

| | |
|---------------|-----------------|
| 対象となる派遣労働者の範囲 | 全派遣労働者 |
| 有効期間の終期 | 2024 年 3 月 31 日 |